広報 安芸太田 9
No.216
令和4(2022)年 9月号

安芸太田の新成人

13ページに関連記事があります。

目次

②町長コラム　③新型コロナワクチン接種
④安芸太田町らしい教育のあり方懇話会
⑤安芸太田町地域通貨　⑥町内公共交通
⑧広島広域都市圏
　はなのわ「デジタルdeスタンプラリー」
⑨つくってみよう！マイナンバーカード
⑩人権　⑪集落支援員だより、消費生活ホットライン
⑫トピックス安芸太田　⑭地域商社あきおおた通信
⑮住んでみつけるたからもの　⑯安芸太田町国民健康保険
⑰後期高齢者医療広域連合　⑱介護保険
⑲「黒い雨」に遭われた人へ　⑳地域包括支援センター
　ごみの分別にご協力をお願いします
㉑科学アカデミー　㉒学校だより
㉓国際交流だより　㉔おしらせ~Information~
㉖図書館だより、消防団の活動紹介
㉗当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
　し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物の収集日
㉘初めての誕生日、GO!GO!加計高通信

町長コラム

vol.24

病院改革の方向性

橋本　博明

言うまでもなく、安芸太田病院は町医療の中核であり、なくてはならない存在です。ただし、病院を取り巻く環境は刻々と変わってまいりますので、本病院も不断の改革を進める必要があります。

本病院の最新の改革プラン（今年2月の広報に掲載）では、病院機能の見直しについて2つの提言をしています。

一つは「介護医療院」の設置の検討です。

このたび、県全体の医療体制の見直しの中で、本病院は安佐市民病院と役割を分担し、安佐市民病院が急性期医療や高度専門医療を担う一方で、本病院は軽度な医療、急性期から回復し自宅に戻るまでの医療を担うこととされました。

今後の安芸太田病院は、患者さんの回復を助け、出来るだけ早く復帰（退院）していただくのが本務となるわけですが、中には医療と介護が長期に必要な方もおられます。

そういった方の受け皿として国が新たに創設したのが「介護医療院」であり、本病院でもその設置の必要性や実現可能性について、検討を開始しました。

もう一つが認知症治療病棟（精神科病棟）の見直しです。

本病院は、県全体の医療体制の見直しの中ではもう一つ、人口減に伴って病床数を減らすよう指摘をいただきました。

現在の認知症治療病棟の入院患者さんは、その多くは病状進行を遅らせるためにも、治療よりも介護、すなわち認知症対応型グループホームへ入所されたほうが良い方々です。実際に患者さんの多くは介護施設等の入所待ちをされています。

こうした状況を踏まえ、町全体の福祉政策との兼ね合いも検討した結果、町内で新たなグループホームを作ることも含めて、入院患者さんの行先を確保することを前提に、認知症治療病棟は今年度一杯で閉鎖することといたしました。

なお、精神科の外来は継続する予定です。

先ずはこうした改革を進めながら、今後は病院の役割も治療から予防へと重心を移してまいります。

町民の皆様が、本町で引き続き元気に生活をしていただくためには病気にならないのが一番であり、そのためには健康への啓発活動や検診部門の整備、更には町内で進めている健康づくり活動に、病院も積極的に参加させていただきたいと考えています。

求められる役割を考えながら、必要とされる病院を目指して、引き続き頑張ってまいります。

新型コロナワクチン接種について

3回目接種について

３回目接種がまだの方は早めにご検討ください。重症化予防や周りの家族、友人、高齢者など大切な人を守ることにもつながります。積極的にご検討ください。

●予約センター（☎082-262-7260）

4回目接種について

◇対象者 ※接種日時点の年齢です。	Ⓐ60歳以上の人	下記の①②を満たす人は、接種日程・場所を指定しています。 ①４月30日までに町内で３回目の接種を完了した人 ②４月30日時点で60歳に達している人 ※接種券は３回目接種から４か月後に順次送付します。 ※３回目を、町外で接種した人および５月１日以降に接種した人は日時を指定していませんので、接種券到着後に各自でご予約ください。
	Ⓑ18歳以上60歳未満で ・基礎疾患等のある人★1 ・医療従事者または介護等施設従事者	接種を希望される人は、接種券の発行手続きが必要です。予約センター（☎082-262-7260）、または、役場窓口で申請してください。
◇接種時期	３回目のワクチン接種から５か月後	
◇使用ワクチン★2	□ファイザー社製ワクチン　□武田／モデルナ社製ワクチン	
◇町内接種機関	□安芸太田病院　□戸河内診療所　□落合整形外科内科	

★1　基礎疾患等がない人は接種できません。
詳しくは、右の二次元コードから厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください。
★2　国からの配分計画に基づき接種するワクチンは選べません。主にモデルナ社製となります。

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺対策基本法では、9月10日～16日を「自殺予防週間」と定め、国や県、町と関係団体が連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、相談活動や啓発活動を実施しています。

こころの悩みや経済的な困りごとなどの問題で、「つらい」「悲しい」「苦しい」と感じた時に相談できる窓口があります。

◆電話や対面での相談窓口
◦安芸太田町健康福祉課
☎22-0196
◦安芸太田町社会福祉協議会
☎32-2226

◆電話での相談窓口
◦いのちの電話
☎0120-783-556
（毎日16時～21時）
◦よりそいホットライン
☎0120-279-338
（24時間年中無休）

精神保健福祉相談のおしらせ

気分の落ち込みなど精神的な症状がある方へ専門医が個別に相談に応じます。

本人、家族、その人を周囲で支える人などお気軽に相談ください。相談は要予約、無料です。

◆相談日／**9月14日㈬**　13時30分～15時30分
◆会　場／健康福祉課
◆相談医／安佐病院　檜山俊夫医師
●予約・問い合わせ先
健康福祉課　☎22-0196

安芸太田町らしい教育のあり方懇話会を開催しました

本町のあるべき教育、また本町らしい教育、更には本町としてどんな子どもを育てていきたいのかを示す教育大綱の策定に向けて、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置し、第1回目の懇話会を7月30日に開催しました。

（経緯については令和4年7月号町長コラムでも掲載しています。）

初回となる当日は、委員の初顔合わせを行うとともに、今後の懇話会の進め方についてや、町の概要、保育・教育の取組についての紹介をさせていただきました。

委員紹介

懇話会は橋本町長を座長とし、次の4名で構成します。

また、オブザーバーとして安芸太田町教育委員会にも参加いただきます。

森のようちえん全国ネットワーク連盟
理事長
内田（うちだ） 幸一（こういち）

日本における「森のようちえん」の先駆者。長野市飯綱高原を拠点に30年ほど前から野外保育を展開。

現在は、森のようちえん全国ネットワーク運営委員長、長野県野外保育連盟理事長。飯綱高原ネイチャーセンター&冒険あそびの森（長野市）代表。学校法人日吉学園とさ自由学校特別顧問。

認定NPO法人カタリバ
ディレクター
菅野（かんの） 祐太（ゆうた）

リクルートエージェント（現リクルートキャリア）で事業企画部門に在籍中に東日本大震災が発災。休職し、認定NPO法人カタリバが運営する被災地の放課後学校コラボ・スクールの立ち上げに参加。

一時復職するも、カタリバに転職して、現在は大槌町教育委員会の教育専門官として行政支援を担当。新卒で「企業」に就職、その後「NPO」に転職し、「行政」に出向と、カタリバ内で最も異色のキャリアを歩むディレクター。

国立教育政策研究所
総括研究官
白水（しろうず） 始（はじめ）

国立教育政策研究所総括研究官。東京大学生産技術研究所リサーチフェロー。専門は学習科学・認知科学。

中京大学で大学生対象の協調学習実践、国立教育政策研究所で学習科学に基づく教育政策基盤研究を展開後、東京大学で小中高生対象の協調学習実践を全国の先生方と進める。

本町の協調学習の取組については12年間一貫して指導いただいている。

きのくに子どもの村
学園長
堀（ほり） 真一郎（しんいちろう）

日本の教育学者、教育実践家。学校法人きのくに子どもの村学園理事長。元大阪市立大学教授。

イギリスの教育家A・S・ニイルを日本に紹介した霜田静志に私淑、自らもニイルの著作の翻訳者、「ニイル研究会」を設立、その代表を務める。

大学の教授職を辞めて、ニイルのサマーヒル・スクールを範とした新しい学校を目指して、1992年4月、和歌山県橋本市に、きのくに子どもの村小学校を開校。

●教育大綱とは

教育大綱は、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

平成27年4月施行の改正地方教育行政法に基づき、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、地方公共団体の長に教育大綱の策定が義務付けられました。

●安芸太田町教育大綱改定について

本町は、教育大綱を平成31年3月に策定しているところですが、社会情勢の急激な変化に伴い、子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑化、多様化しています。

こうした時代の変化に対して、これまで培われてきた教育の成果を受け継ぎながら、本町教育がめざす方向性や施策等を総合的に示した指針とすることを目指しています。

今後の懇話会の進め方

○第２回以降は、各委員が考える「本町らしい教育」と「どんな子どもを育てるべきか」という点を提言いただき、それを委員同士で議論。

○委員からの提言が一通り終わった段階で事務局により集約、それを基に議論、たたき台の作成。

○議事は公開とし、録画での公開も可とする。（町公式サイトで懇話会の模様を公開しています。）

○来年夏頃までかけて７回程度開催する予定。

町民アンケートを行います

委員のご意見として、教育については、町民にもしっかり議論に参加いただくことが重要とのご指摘があり、また現時点における教育に対する町民の考え方も把握しておきたいとの意見がありました。

これを踏まえ、町内５００名の方を無作為に抽出し、アンケートを実施することとしました。

アンケートが届いた方には大変お手数ではありますが、趣旨をご理解いただき、町の代表として、本町の教育行政の更なる進化のためにアンケートへのご協力をお願いします。

調査結果は、次回懇話会の場で報告させていただく予定です。

第２回懇話会の日程

■日時／10月5日㈬ 18時～

■場所／安芸太田町役場 東館２階 大集会室

第２回は「森のようちえん」の先駆者である内田幸一先生に提言いただきます。

●問い合わせ先
総務課 ☎28-2111

安芸太田町地域通貨カードのデザインと愛称が決定しました!!

住民１人あたり１枚交付します!

- 町内加盟店で現金をチャージしてお買物♪
- 定額タクシーの利用証明書になります。
- 11月下旬頃までに簡易書留で住民１人１枚届きます。
- 今後、町のさまざまな施策でご利用いただけるものになります。届いたら大切に利用・保管してください！

１人１枚のカード交付について

８月号の広報で住民の皆さんへお知らせしたとおり、この地域通貨カードは、現金をチャージして、繰り返し町内の加盟店でお得なお買物ができるものです。

また、お手元に届いたら、手続きなしで、12月からご利用できる７，０００円分の地域通貨がチャージ（付与）されていますので、カードと一緒にお送りする加盟店一覧をご確認のうえ、お買物や定額タクシーのご利用ができるようになります。

安芸太田町地域通貨カードのデザインと愛称について

このカードのデザインと愛称は、町公式サイトのアンケート結果を参考として、事務局で選定しました。その結果、デザインは町公式キャラクターの「もりみん」を基調とし、愛称を「**morica**」（もりか）とすることに決定しました。

住民皆さんに愛されるカードをめざして、今後町でもこのカードを活用した住民サービスの向上をはかっていきます。

「morica」について

今後町では、安芸太田町地域通貨カード「**morica**」の活用について、随時広報や公式サイトなどで発信する予定です。お楽しみに♪

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

町内公共交通の方向性について

公共交通の現状について

町の公共交通は、広域路線バス（広電バス・石見交通）・町内バスの他、あなたく・定額タクシーを運行しています。

また、地域で運行するボランティア輸送（上殿・田吹）や車いすのまま利用できる福祉輸送が運行されています。

現在の交通体系は、旧加計町で運行が始まった「あなたく」を、合併後、全町に展開し、移動手段の確保を行ってきました。

その後、タクシー助成券（500円券）など、移動の困難な地域への補完を拡大しながら進めてきました。

そして、令和2年度に「定額タクシー」を社会実験として運行させ、その結果をもって現在は、公共交通の重要な手段として本格運行を実施しています。

公共交通の運行経費について

「町内移動」にかかる令和3年度の公共交通の運行経費は、町内バス・あなたく・定額タクシーの合計で1億1千6百万円余りとなっています。

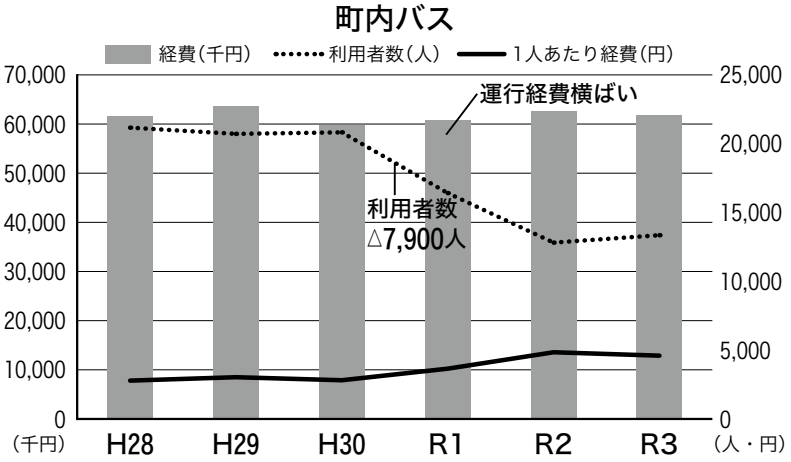

5年前の平成28年度と比較すると、町内路線バスの運行経費は、ほぼ横ばいの状況ですが、「あなたく」は、契約の見直しや定額タクシー運行に合わせ土曜日を運休とし▲850万円程度、また、タクシー助成券の廃止により▲200万円程度の合計約1，050万円経費を削減しました。

定額タクシーの運行による経費増加を見込んで、あなたく等の経費削減を実施していますが、令和4年度には、定額タクシーの経費は年額2，200万円程度となると予想され、今後も増加していく見込みです。

利用者数の推移について

利用者数においては、5年前との比較をみると町内バスが21，300人から13，400人に▲7，900人の約4割減少し、あなたくについては、15，500人から7，800人と約半数まで減少しています。あわせて、令和2年度からの定額タクシー運行に伴い利用者が減少しています。

それにより、1人あたりの運行経費（1乗車に係る経費）が上昇し、運行効率が悪化しています。

定額タクシーの現状について

「定額タクシー」の利用状況は、利用証明書の発行枚数が1000件を越え、その中での実利用者は42％程度となっています。

令和3年度の利用者数は、6，300人を超え、令和4年度には、「あなたく」や「町内バス」の利用者より多くなると予想され、実質的に最も利用される交通手段となっています。

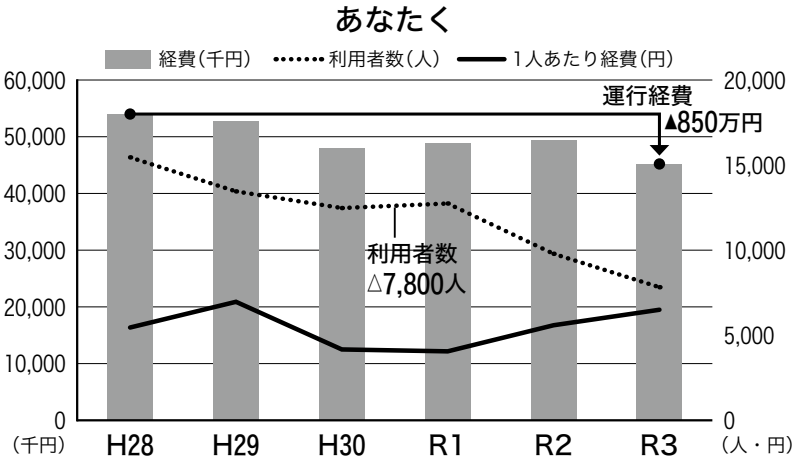

交通網の再編について

現在の公共交通の状況を踏まえ、運行経費増加の抑制や移動手段の効率化を検討し、定額タクシーを町内移動の基軸として、あなたく・町内バスを含めた交通網の再編を行い、「新交通体系」を検討していきます。

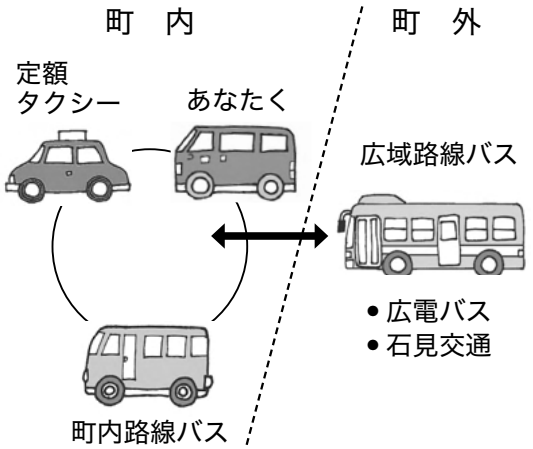

令和３年度実績		
	利用者数（人）	1人あたり経費（円）
定額タクシー（６か月）	6,306	1,433
あなたく	7,826	5,789
町内バス	13,409	4,620
合　計	29,985	―

１人あたりの経費では
定額タクシーが最も効率性が良い

「あなたく」、「定額タクシー」の統合にむけた社会実験について

公共交通の再編を進めていくにあたり、今年度、「あなたく」と「定額タクシー」の統合を見据えた社会実験を実施することとしています。

社会実験の結果をもとに、具体的な再編に取り組んでいきます。

社会実験の具体的な内容については、広報10月号などでお知らせします。

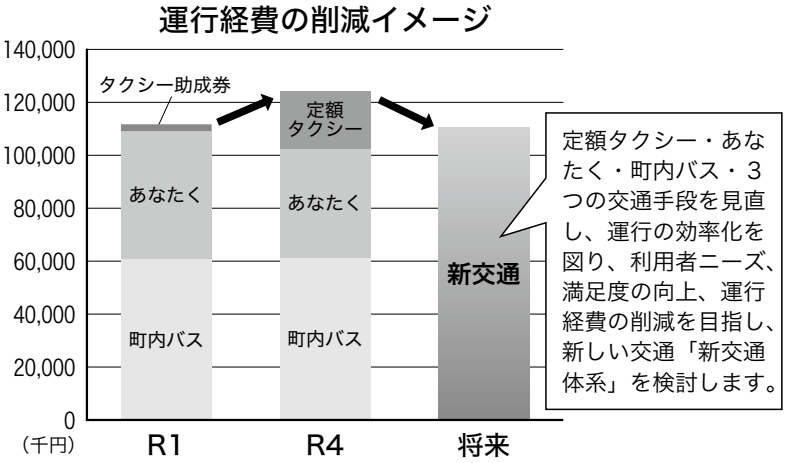

定額タクシー利用証明書の使用期間延長について

定額タクシー利用証明書の裏面に、「10月から新しい電子利用証明書に変更予定」と記載していますが、発行時期の変更のため、現行利用証の使用期間を延長します。

◆延長期間

9月末まで→11月末まで

12月から新たな証明書となる「moricа」を使用します。

●11月下旬に、新しいカードをお届けします。

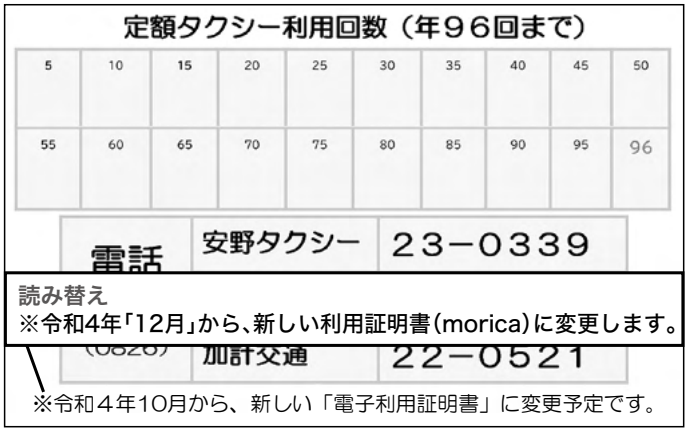

広島電鉄三段峡線（在来線）のダイヤ改正について

広島電鉄では、バス路線全体の運行調整のため、三段峡線のバス運行の一部について、ダイヤ改正が行われます。お間違えのないようご利用ください。

なお、改正時刻表については、役場各窓口でお受けとりいただけます。

広電バス　ダイヤ改正日　10月１日㈯

種　別	現行ダイヤ	改正後ダイヤ	変更内容
在 来 線	三段峡発　9:45	三段峡発　9:50	５分繰り下げ
在来可部	三段峡発 11:05	三段峡発 11:20	15分繰り下げ
在 来 線	三段峡発 16:20	三段峡発 16:10	10分繰り上げ
在 来 線	広島BC発 13:15	広島BC発 13:20	５分繰り下げ

『第9回神楽の日　広島広域都市圏』を開催!

各地域に伝わる勇壮華麗な神楽をぜひこの機会にご鑑賞ください。

◆開催期間／**9月23日㈮・㈷～25日㈰**

◆開　　場／**9時30分**

※１日目は10時からオープニングセレモニー
２日目および３日目は10時から開演

◆開催場所／**広島駅南口エールエール地下広場**

◆鑑賞料金／**無料**

全席自由席・人数制限あり。予約不要／入場券を当日配布します。

◆問い合わせ先

広島広域都市圏協議会　神楽まち起こし協議会事務局（安芸高田市企画部政策企画課内）

☎0826-42-5612　FAX0826-42-4376

（平日のみ８時30分～17時）

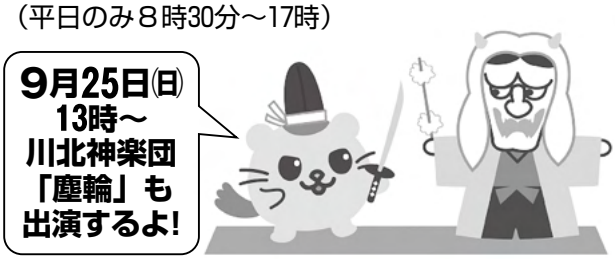

広島広域都市圏　広島東洋カープ共同応援の実施　参加者の募集

ウエスタンリーグで広島東洋カープを広島広域都市圏の参加者で共同応援!!

会場周辺をバスで観光もします♪

◆日　　時／**10月１日㈯**
8時20分～17時30分（予定）

◆集合･解散／**広島駅新幹線口**（南区松原町1-2）

◆ツアーの内容

①市町観光

場　　所／白壁の町並み（山口県柳井市柳井津）

時　　間／10時10分～11時（予定）

観光方法／自由散策

②カープ共同応援（ウエスタンリーグ）

場　　所／由宇練習場
（山口県岩国市由宇町笠塚72-2）

時　　間／12時30分試合開始

対戦相手／阪神タイガース

観戦方法／内野芝生席での観戦となりますので、レジャーシート等をお持ちください。

昼　　食／弁当、お茶をご用意します。

※由宇練習場において、各自昼食を取っていただきます。

◆旅行代金／お１人様 **3,000円**（昼食代込み）

◆募集人員／20名（最少催行人員15名、定員に達し次第募集終了）

◆旅行企画・実施／広交観光株式会社

◆申込み・問い合わせ先／広交観光株式会社

☎082-238-4930　９時30分～18時

◆申込み開始日／９月15日㈭　９時30分～

◆その他

●当日広島駅出発前に試合中止が決定した場合
全行程を中止とし、参加費を参加者へ返還します。

●当日広島駅出発後に試合中止が決定した場合
市町の観光のみ実施し、参加費は返還しません。

はなのわ「デジタル de スタンプラリー」を開催します!

広島県や各市町等で構成する「ひろしまはなのわ魅力推進協議会」では、県内全域の公園や観光名所等を巡り「花と緑の地域資源の魅力を再発見」できるスタンプラリーを開催します。

皆さん奮ってご参加ください！

◆実施期間／**9月17日㈯～11月23日㈬**

◆実施方法

右のＱＲコード、もしくは広島県が配布するチラシ・ポスターのＱＲコードなどから、キャンペーンページへアクセスし、スタンプラリーに参加できます。専用アプリのダウンロードは不要で、ＧＰＳ方式にてスタンプ取得できます。

キャンペーン参加申込

◆応募条件

スタンプ３個（３ポイント）で「はなのわ賞」に応募、スタンプ５個（５ポイント）で「ひろしま賞」に応募できます。

※キャンペーン期間中、お１人様何回でも各賞に応募できます。

◆景　　品

【はなのわ賞】『箔のスケッチブック(金)／(銀)』50名様、【ひろしま賞】『広島県特産品詰合せセット10,000円相当』10名様、Wチャンスとして応募者の中から抽選で『選べる絶景施設宿泊券』が１組様に当たります。

◆問い合わせ先

ひろしまはなのわ魅力推進協議会事務局

広島県都市環境整備課　☎082-513-4142

つくってみよう！ マイナンバーカード

マイナンバーカード

役場住民課および各支所では、申請に必要な顔写真の撮影や申請サポートを行っています。

【カードの申請に必要なもの】
①本人確認書類
②通知カード（なくても申請は可）
③申請用交付申請書（なくても申請は可）

現在、カード未取得者へＱＲコード付きの申請用交付申請書が順次郵送されています。

郵送された申請書を使用して、お持ちのスマートフォンやパソコン、郵便で申請することもできます。

マイナポイント

マイナンバーカードを作られた人で、マイナポイントを受け取られていない人にはマイナポイントの申込みサポートも行っています。

マイナンバーカードを令和４年９月末までに申請した人を対象に、お好きなキャッシュレス決済サービスで使える最大20,000円分のポイントがもらえます。

カードの取得および２万円までのチャージまたはお買い物で **最大5,000円分**	健康保険証利用申込で **7,500円分**	公金受取口座登録で **7,500円分**

【ポイント申請に必要なもの】
- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号（４桁の暗証番号）
- マイナポイントを申請するキャッシュレス決済
- 公金受取口座を登録する場合は、本人名義の通帳

マイナポイントを受け取るには9月末までの申請が必要です。

マイナンバーカードをお持ちでない人は、ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請ください。要望があれば、地域の集まりやサロン、事業所、職場・友人との集まりなどにも出向きますので、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121
●マイナンバーについてのお問い合わせ／**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178**

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう　人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち
未来へつなげよう　違いを認め合う心～

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

9月 人権カレンダー

※障がい者雇用支援月間
10日～16日　自殺予防週間（10日は世界自殺予防デー）
15日～21日　老人週間（15日は老人の日）
21日　国際平和デー

障がい者と高齢者の人権

(1)どんな人権侵害が起こっているか？

昨今、人権をめぐって暴行や虐待・差別などさまざまな問題が生じています。法務局・地方法務局が扱った人権侵犯事件（人権が侵害された疑いのある事件）の新規救済手続開始件数（「人権を侵害された」という被害者の申出を受けるなどして救済手続を開始した件数）をみると、ここ数年は微増傾向にあります。

その内訳をみると、平成24年では5件に1件が「暴行・虐待」であり、その被害者の8割以上を、女性や児童、高齢者・障がい者が占めています。また、近年見聞きすることの多い女性（DV・セクハラ・職場での差別待遇など）や児童（いじめ・体罰・虐待・売春など）以外にも、高齢や、国内に700万人以上とされる障がい者の方への人権侵害も深刻な問題となっています。

(2)高齢者や障がい者への人権侵害とは？

内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査（総数1,864人、複数回答）」によると、高齢者に関してどのような人権問題があるか聞くと「悪質商法の被害が多いこと（50.6%）」、「経済的に自立が困難なこと（40.6%）」、「働く能力を発揮する機会が少ないこと（39.3%）」、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること（31.0%）」、「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること（30.0%）」、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること（24.6%）」などが挙げられており、さまざまな場面で生じていることがうかがえます。

また、障がい者も健常者も区別されることなく共に生活することができる社会を目指す「ノーマライゼーション」を基本理念としてさまざまな施策が進められていますが、「人権擁護に関する世論調査（総数1,864人、複数回答）」では、「就職・職場で不利な扱いを受ける（47.0%）」、「じろじろ見られたり、避けられたりする（40.6%）」、「差別的な言動をされること（39.8%）」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること（35.5%）」、「結婚問題で周囲の反対を受けること（26.8%）」、「アパート等への入居を拒否されること（17.6%）」、「スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと（16.0%）」などの人権問題があるという回答が多くなっています。

さらに「障がい者に対する世論調査」でも、9割近くの方が、「（障がいがある人に対して）障がいを理由とする差別や偏見があると思う」と答えています。

そして、特に深刻な暴行・虐待などの被害に遭いやすいのが介護や支援が必要な方たちです。虐待には身体的なものだけでなく、心理的・経済的・性的虐待やネグレクト（世話の放棄）なども含まれます。

(3)どこに相談すればよいか？

法務局・地方法務局が開設している人権相談所において、法務局職員や人権擁護委員が、面談や電話・インターネットなどで人権問題に関する相談を受け付けています。

人権侵害と思われるような不当な差別や暴行・虐待について、一人で悩まずご相談ください。周囲で見聞きした方からの相談も受け付けています。

相談員が悩み解決のため、一緒に最善の方法を考えます。なお、相談費用は無料で難しい手続も不要です。相談内容に関するプライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。匿名でも可能です。

相談窓口

●相談所の場合
全国の法務局や地方法務局・支局にある常設相談所、または市町村役場・デパート・社会福祉施設などに開設される特設相談所があります。
詳しい場所や日時については、広島法務局（☎082-228-4822）にお問い合わせください。

●電話の場合
みんなの人権110番
0570-003-110
平日8時30分～17時15分まで
※ただし、土日・祝日を除く

●インターネットの場合
法務省のホームページ上に設けられた相談フォームに氏名・住所・年齢・相談内容などを記入・送信すると、最寄りの法務局から後日、メール・電話または面談により回答します。
「インターネット人権相談受付窓口」を検索

※回答には数日を要するため、お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

集落支援員だより ⑬

集落支援員に任命されて

三原（みはら） 英法（ひでのり） 支援員

8月から加計地域の集落支援員に着任しました三原英法と申します。

私は安佐北区に住まいを持ち、33年間市内のホテルに勤務しておりました。

縁あって長男が安芸太田町で就農したことをきっかけに、こちらに来る機会が増え、自然豊かな環境に触れるうちに、自分自身も第二の人生のスタートをこの地で始めたいと思いました。

安芸太田町に移住を進めながら、近隣の皆さんと関わるうちに高齢化や過疎化の波を目の当たりにし、自分の将来も考えながら人と関われる仕事が出来ればと思い、応募をさせていただきました。

主な活動内容は、役場との連携で担当地域の見守り、点検、サロン活動、地域行事参加などになります。これから担当地域への訪問を行い、出来る限り住民の皆さん一人一人と顔を合わせ、しっかりと話を聞き、寄り添える存在になりたいと思います。

最初は手探りになりますが、日々の暮らしの中で住民の皆さんの困りごとや不便と感じられるようなことなどを、少しでも解決に繋がるように全力で支援員の役割を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

消費生活ホットライン

皆さんも気をつけて!

本当にお得？注文確定の前に契約内容をしっかり確認

SNS上に通常約６千円のシャンプーが初回500円で購入できるとの広告があり、クレジットカード決済で注文した。

再度購入しようと思い同じ広告を見たところ、注文を確定する画面の上方に、細かい文字で「５回継続購入」の記載が一部分だけ見えているのに気付いた。画面をスクロールしなければ全体が表示されず、前回は気が付かなかった。

事業者に解約したいと伝えたが「５回継続購入の条件は明記されている」と言われ断られた。

ひとこと助言

- ネット通販の注文画面では「初回限定」などとお得感を強調した表示に比べ、購入条件が小さく表示されていたり、気付きにくい場所に表示されていたりして、分かりづらいことがあります。画面の隅々まで見るなど注意が必要です。
- 注文を確定する前に、定期購入が条件になっていないかを確認し、定期購入が条件の場合、継続期間や支払うことになる総額など契約内容もしっかり確認しましょう。
- 特定商取引法が改正され、事業者は最終確認画面で、注文内容を明確に表示しなければならなくなりました。誤認させる表示により消費者が申し込みをした場合は、契約を取り消せる可能性があります。

安芸太田町消費生活相談所　産業観光課（役場本庁東館１階）☎28-1961
mail : syouhi@akiota.jp

広島県生活センター　（県庁）☎082-223-6111

第71回山県郡中学校総合体育大会 令和4年度芸北地区中学校総合体育大会

第71回山県郡中学校総合体育大会・令和4年度芸北地区中学校総合体育大会が7月30日・31日と行われました。

3年生は、中学生最後の公式大会となりました。

結果は次のとおりです。

【軟式野球部】
第1位　加計中学校、安芸太田中学校合同チーム

【バレーボール部】
第1位　安芸太田中学校

【卓球部】
◇男子団体
第1位　安芸太田中学校
第3位　加計中学校
◇女子団体
第2位　安芸太田中学校
◇男子個人
第2位　横山　惺也（安芸太田中）
◇女子個人
第2位　栗栖　姫久（安芸太田中）

【ソフトテニス部】
◇女子個人
第3位　三木日菜美・河野　千桜ペア（加計中学校）

【剣道部】
◇男子団体
第2位　安芸太田中学校

▼加計中学校ソフトテニス部

▼野球部　加計・安芸太田中学校合同チーム

▼加計中学校バレー部

▼安芸太田中学校バレー部

▼加計中学校卓球部

▼安芸太田中学校剣道部

▼安芸太田中学校卓球部

広告

NTT 西日本　安芸太田町のみなさまへ

安芸太田町における「フレッツ・ADSL」は、2023年1月31日にサービスの提供が終了します。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター
0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト
（FTTHアクセスサービス）お申込み受付中!
「コラボ光」も利用可能です。
●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
●各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-320-1

Fun Ride ひろしま in やまがたサイクルランド2022

8月11日、3年ぶりにサイクルイベントを北広島町と合同で開催しました。

豊平どんぐり村をスタート・ゴールとし、町内では井仁棚田交流館、道の駅来夢とごうち、太田川交流館かけはしをエイドステーションとして、町の特産品等を参加のサイクリスト91名に提供し、喜んでいただきました。

わがまち魅力発信隊

8月11日にマツダスタジアムで「わがまち魅力発信隊」として安芸太田町のPRを行いました。

漬物焼きそばなどの飲食物や、「カープ坊や」と「もりみん」のコラボ商品などを販売しました。

また、来場者に購入商品やもりみんの写真をSNSに投稿していただき、来場者以外にも安芸太田町を広くPRしました。

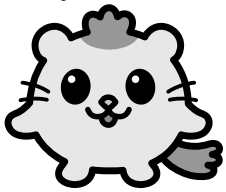

NHK全国学校音楽コンクールの広島県コンクール開催

NHK全国学校音楽コンクールの広島県コンクールが、8月11日に呉市で開かれました。

加計中学校の生徒が参加し、練習で磨き上げた歌声で、銅賞に選ばれました。

おめでとうございます。

令和4年安芸太田町成人式開催

新型コロナウイルス感染症の影響で延期しての開催となりました安芸太田町成人式が、8月14日、川・森・文化・交流センターやまびこホールで挙行され、20歳を迎えられた成人者40人の中、27人が出席しました。

記念式典では、加川桃香（かがわもも）さんが代表して成人宣言を行いました。

アトラクション「恩師からのメッセージ」で映像が流れると、町内で過ごした学校時代を懐かしむ様子が伺えました。

式典という厳粛な雰囲気の中、当日はRCCの番組取材もあり、和やかな雰囲気に包まれ、盛会裏に終えることができました。

この夏、三段峡にNEWアクティビティ誕生!!

この夏、三段峡に『二段滝パックラフト冒険ツアー』が誕生しました！
全長約16㎞に及ぶ渓谷の中にある、高い崖に挟まれる『猿飛』は日常を忘れさせるような静寂に包まれます。
その先へ抜けると、大きな音を立てて流れ落ちる『二段滝』。「静」と「動」を体感できるこの空間。
そんな秘境で、アクティビティ体験しませんか？

【期間】～10月21日の平日限定
【ツアー時間】10時～14時30分

詳しくは、右のＱＲコードから予約サイトへアクセスするかお問い合わせください。

お問い合わせ
【恐羅漢エコロジーキャンプ場】
☎0826-28-7270

詳細・予約はこちら▶

地元産品を知ろう!

◀祇園坊柿焼き肉のタレ
祇園坊柿ピューレ20%使用。白みそ、赤ワイン、しょうが、にんにくなど厳選した素材を合わせた老若男女問わず楽しめる甘口のタレです。炒め物にもおすすめ。
100㎖ 486円（税込）
200㎖ 756円（税込）

もうすぐ、紅葉シーズン。
BBQ におすすめの商品を集めました！

▲鮎の一夜干し（和の里製造）
鮎を背開きにし、うす塩で上品な味の一夜干しに仕上げました。ご飯のおかずにも酒の肴にもぴったり。軽くあぶって、骨も一緒に丸ごとお召し上がりください。
１個 500円（税込）

▲安芸乃国酒造クラフトビール
安芸太田町の「美味しい水」と地域の方々が大切に育てたお米や野菜（かぼちゃ、菊芋、紫芋、にんにく、黒にんにく）を副原料として組み合わせた地ビールです。
１本 550円（税込）

道の駅マルシェ
毎月第４日曜日

次回 **9月25日(日)**
9:00～16:00
※なくなり次第終了

はじまりの家
※８月末時点

お試し移住体験利用状況 【令和４年度】
累計５件（県内２件／県外３件）

あきおおたから
AKIOTAKARA
地域商社あきおおた通信　第 39 号

〔あきおおたDMO〕
一般社団法人 地域商社あきおおた
（道の駅 来夢とごうち）
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

住んでみつけるたからもの

今回は、子育て世代の移住者で、町内で楽しい活動をされている筒賀の庭田絵美里（にわたえみり）さんに、町での暮らしについてお話を聞きました。

私は安芸太田町に12年前に嫁いできました。現在はマイホームを建て、夫と3人の子どもたちと楽しく暮らしています。

移住してきた当時は20歳で、友達も全くいませんでした。しかし「子育て支援センター」でママさんたちとの交流や仕事を通じて、知り合いが少しずつ増えていきました。

それから、自分も子育てを通じた地域活動をするようになり、筒賀地域での「子育てサロン」の立ち上げや「わくわくフェスタ」のイベント運営、子育て世代情報誌「わくわくらいふすたいる」の作成、最近では、「キッズのダンス教室」を始めました。

▲子育てサロン

▲わくわくフェスタ

Q 子育てサロンを立ち上げたきっかけはなんですか？

地域のワークショップに参加した際に、子育て環境での課題としてコミュニケーションの場が必要との意見があり、私と同じ境遇のママさんたちのために、何か役に立ちたいという思いで、筒賀地域で声をかけ始めていきました。

Q「わくわくフェスタ」について教えてください。

このイベントは「田舎でわくわく子育てしたい」という思いで、町内在住のママさんが立ち上げた子育て世代のイベントです。

初めは私も参加者だったのですが、イベントの魅力に惹かれ実行委員会のメンバーになりました。

今は年一回イベント開催しています!!

Q 町の子育て世代情報誌素敵ですね！

安芸太田での子育てで、役立ててほしい情報を発信しています。

「田舎だからできない」ではなく、「田舎でもできる」ことを共有して、子どもだけではなく、ママさんにも、もっとキラキラしてほしいという思いが込められています。私自身キラキラしていたいので！

ちなみに発行は年に1回です。（仕事しながらの子育て活動なので）

▲子育て情報誌

Q ダンス教室はアクティブですね！

1番は「私が踊りたくなった!!」です。もともとダンスが趣味だったので。普段家事に、育児に、仕事をしてるとストレスも溜まるし運動不足にもなってきて。

そんな時、友人から「子ども達にダンス教えてよ!!」と声をいただき、やってみようかなと思いました。

私も子育てや仕事もあるので、月に2回ぐらい、土曜日の午前10時半からやっています。

子どもだけではなく、運動不足改善目的でママさん達にも参加してほしいです!!

Q 安芸太田町での暮らしは楽しいですか？

おかげさまで、今ではたくさんの老若男女のお友達ができました！

旬の野菜をいただいたり、その野菜を使って料理をしながらお酒を嗜んでいるときが「田舎暮らしって最高～!!」って思いますね。

世代間交流からたくさんのことを学び、田舎暮らしだからこそ受け継がれる「知恵」や「工夫」をとりいれながら、これからも私らしい安芸太田ライフを送っていきたいです。

▲ダンス教室

●問い合わせ先
企画課 ☎28-1972

ジェネリック医薬品を使いましょう!!

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、国の基準をクリアして作られる安全なものです。

開発コストが安くすむので、お薬代を節約できます。

セルフメディケーション!!

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は、自分で手当することです。まずは、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、日ごろから健康を意識しましょう。

軽度な不調がある場合は、市販薬を上手に使い、症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診してください。

お薬手帳は１冊にまとめましょう!!

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。

服用歴を１冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

また、ポリファーマシー（多剤服用）は、悪影響を及ぼす可能性がありますので、多くの薬を服用されている人は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。

くすりの副作用が出たら、Pmdaにお知らせください!!

Pmda（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）は、くすりの副作用報告を受け付け、今後の安全対策に取り組む組織です。

◆くすり相談窓口　☎03-3506-9457

月曜日～金曜日　午前９時～午後５時（祝日・年末年始を除く）

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

建設業界の皆様へ　10月は加入促進強化月間です

建退共に加入しませんか

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

特長

◎法律に基づき運営される国が作った制度
◎建退共に加入し、履行している場合は「経営事項審査」で加点評価
◎国からの財政上の支援（国の助成により掛金の一部が免除）
◎掛金は全額非課税（損金または必要経費に算入できます）
◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
◎加入の手続きは簡単（各都道府県の建退共支部で加入）

●加入できる事業主　建設業を営む事業主
●対象となる労働者　建設業の現場で働く方
●掛金は日額320円

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号
TEL03-6731-2866 FAX03-6731-2895
建退共 検索

後期高齢者医療広域連合からお知らせ

令和４年10月１日から、後期高齢者医療の被保険者の方で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が２割になります。それに伴い、現在交付している後期高齢者医療被保険者証の期限は、令和４年９月30日までになっています。

令和4年10月1日から使用できる被保険者証は、9月下旬ごろ送付します。

●一定以上の所得がある一部の方は、医療費の窓口負担が10月１日から２割になります。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します。

●世帯の窓口負担割合が２割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方の課税所得や年金収入を基に、世帯単位で判定します。（2021年中の所得をもとに判定します。）

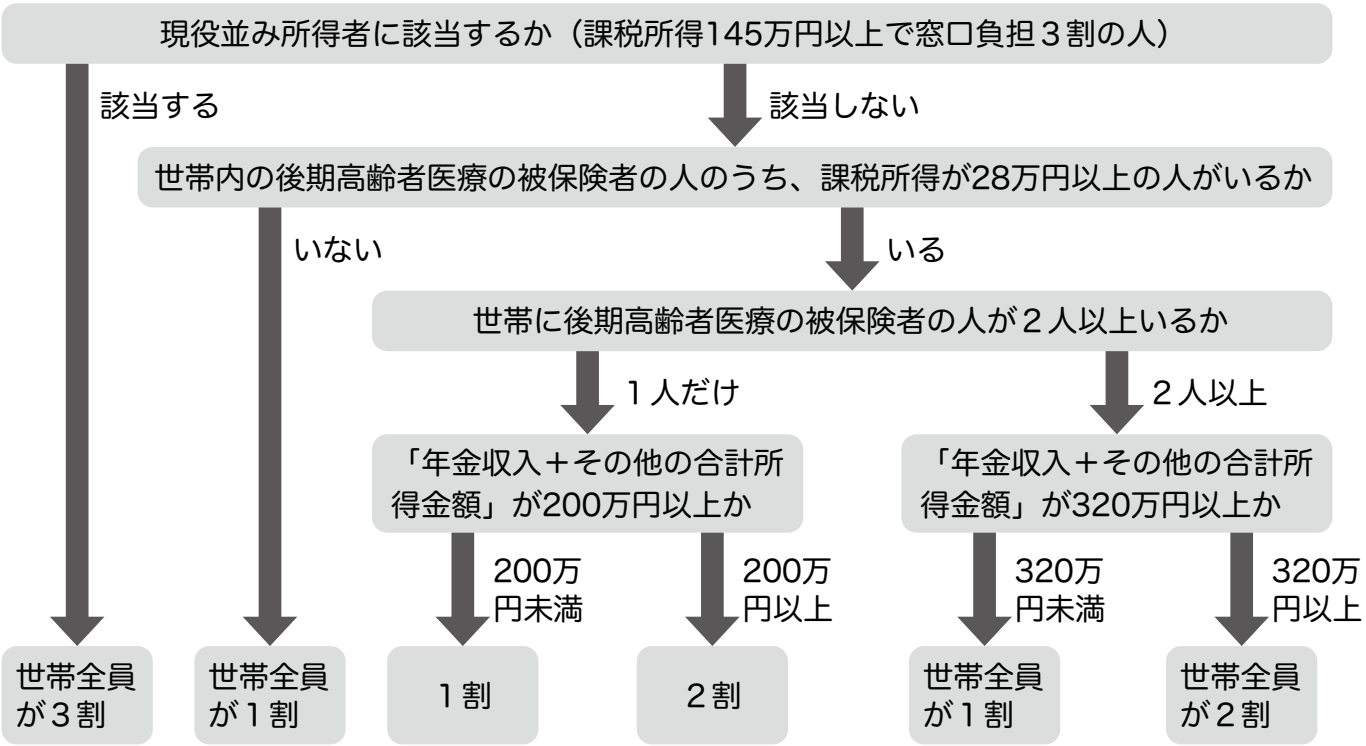

被保険者証の一部負担割合が2割となっている方は、負担を抑える経過措置があります。

●令和４年10月１日の施行後３年間（令和７年９月30日まで）は、２割負担となる方について、１か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。
（入院の医療費は対象外）

●配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として登録口座へ後日払い戻します。

配慮措置…１か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】
例：１か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合１割のとき　①	5,000円
窓口負担割合２割のとき　②	10,000円
負担増　③（②－①）	5,000円
窓口負担増の上限　④	3,000円
払い戻し等（③－④）	2,000円

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121
広島県後期高齢者医療広域連合　業務課　事業管理係　☎082-502-3010

介護保険サービスの利用について
～負担が高額になったとき（高額介護サービス費）～

介護保険の利用者負担が高額になったとき

●同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の上限額（下表）を超えるときは、「高額介護（介護予防）サービス費」が介護保険から払い戻しされます。
●同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は、世帯の合計額で計算します。
●該当される利用者には町から「申請のための勧奨通知」を送っています。
●申請は初回のみで２回目以降の申請手続きは不要です。

◆負担限度額（１か月当たり）

対　象　者	自己負担上減額（月額）	
	世帯の限度額	個人の限度額
○生活保護受給者の人	15,000円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の人（※１） ○世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※２）と公的年金等収入額（※３）が年間80万円以下の人	24,600円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税で、第２段階に該当しない人	24,600円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円未満の人	44,400円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円以上690万円未満の人（新設）	93,000円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が690万円未満の人（新設）	140,100円	

※１　「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した人全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。
※２　「合計所得金額」とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。
※３　「公的年金等収金額」とは、税法上課税対象の収金となる公的年金など（国民年金、厚生年金など）の収入をいい、非課税となる年金（障害年金・遺族年金など）は含まれません。

対象となる介護保険サービス

○介護（介護予防）サービス・施設サービス（部屋代、食事代を除く）・地域密着型（介護予防）サービス等の利用にかかる１割または２割、３割の自己負担分

対象とならない介護保険サービス

×食費や部屋代、差額ベッド代、日常生活品費などの費用は対象となりません。
×福祉用具購入費および住宅改修費は対象となりません。

●問い合わせ先／健康福祉課　介護保険係　☎25-0250

昭和20年8月6日に降った

広島の「黒い雨」に遭われた人へ

令和4年4月1日から運用が開始され、被爆者健康手帳を受け取った方は8月1日現在で139人です。

下記の一定の要件を満たすと認められる人は、被爆者健康手帳を受け取ることができますので、交付申請してください。

要件①　広島の「黒い雨」に遭ったこと

●「黒い雨」に遭い、遭った場所・時間帯、降雨状況、生活状況などが確認できること。

※ご家族から「黒い雨」に遭ったと言われた記憶があるが、ご自身が「黒い雨」に遭ったかどうかは分からない場合など、手帳交付の対象になるか不明なときも、申請してください。

要件②　障害を伴う一定の疾病にかかっていること

●11種類の障害を伴う一定の疾病のいずれかにかかっていることが確認できること。

※障害を伴う一定の疾病（原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかであるものを除く）にかかっているかどうかは、提出していただいた診断書をもとに審査します。

11種類の障害を伴う一定の疾病

①造血機能障害を伴う疾病
再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血など

②肝臓機能障害を伴う疾病
肝硬変など

③細胞増殖機能障害を伴う疾病
悪性新生物など

④内分泌腺機能障害を伴う疾病
糖尿病、甲状腺機能低下症など

⑤脳血管障害を伴う疾病
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞など

⑥循環器機能障害を伴う疾病
高血圧性心疾患、慢性虚血性心疾患など

⑦腎臓機能障害を伴う疾病
慢性腎炎、慢性腎不全など

⑧水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病
白内障
白内障の手術歴がある場合（眼内レンズ挿入者）は、白内障にかかっているとみなします。

⑨呼吸器機能障害を伴う疾病
肺気腫、慢性間質性肺炎、肺線維症など

⑩運動器機能障害を伴う疾病
変形性関節症、変形性脊椎症など

⑪潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病
胃潰瘍、十二指腸潰瘍など

申請

健康福祉課・本庁・各支所にて被爆者健康手帳の交付申請の受付をします。

健康福祉課・本庁・各支所にて様式の配布をしています。様式を受け取った後、必要事項をご記入のうえ、次の書類を用意して窓口に提出してください。

①「黒い雨」に遭った事実に関する書類（S20.8.6当時の家族構成が分かる戸籍等）

②障害を伴う一定の疾病にかかっていることを確認できる診断書（必須・指定様式あり）

その後、広島県で審査を行い、広島県が申請者に結果を通知します。

※健康管理手当の同時申請も行うことができます。

問い合わせ先

●被爆者健康手帳・健康管理手当の制度の内容について
広島県健康福祉局被爆者支援課　☎082-513-3116

●申請様式の取得および申請について
安芸太田町役場　健康福祉課　☎25-0250

地域包括支援センターから お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

新たな通いの場が立ち上がりました!

柴木地域で新たな通いの場が立ち上がりました。

毎週金曜日に柴木ふれあいプラザで開催されており、約10人が参加しています。

ほとんどの人がおもりを購入されて、気合十分にいきいき百歳体操に取り組んでいます。

町内で33か所目の通いの場になりました。

「自分たちの地域でも体操したい」「どんな体操か体験したい」など、通いの場について知りたいことがありましたら、安芸太田町地域包括支援センターまでご連絡ください。

柴木地域の体操の様子です。

●「通いの場」とは?

おおむね週に一回、地域の人が集っていきいき百歳体操をしたり、茶話会などをする場です。地域包括支援センターでは立ち上げ支援なども行っています。

お住まいの地域で立ち上がっているかどうか知りたい場合にはお問い合わせください。

●「いきいき百歳体操」とは?

週に一回行うことで筋力の維持向上がのぞめる体操です。

DVDを見ながら、座ったままゆっくりしたテンポで行う体操で、誰でも取り組むことができます。

ごみの再資源化・削減に取組みましょう

ごみの分別にご協力をお願いします

『電池を使用する電化製品』を出される際のお願い

電池を使用する電化製品を出される際は、中の電池を外し、電池は中身の見える小袋等に入れて「燃えないごみ②（小型電化製品及び有害物）」、電化製品は「燃えないごみ②（小型電化製品及び有害物）」または「粗大ごみ」で出していただくようお願いします。

電池を「燃えないごみ①（金属類）」に入れないでください!

電池（特にボタン形状の電池）が、**「燃えないごみ①（金属類）」**に混入していることが多く見受けられます。

電池は発火する危険性もあるため、他の分別区分への混入は避けていただくようお願いします。特にボタン電池は発火の危険性が高く、両面にテープを貼るなどの絶縁対策をして出していただくようお願いします。

燃えないごみ②
（小型電化製品及び有害物）
※中身の見える小袋で

電化製品
（ラジオ、リモコン、懐中電灯など）

→ 電池（外す）

→ 本体

燃えないごみ②
（小型電化製品及び有害物）
または **粗大ごみ**

●問い合わせ先
衛生対策室 ☎23-1120
加計支所 ☎22-1111
住民課 ☎28-2116
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町科学アカデミー開催!!

８月２日、川・森・文化・交流センターを会場に、日本技術士会中国本部の人々を講師に迎え、今年で10回目となる科学アカデミーを開催しました。

当初予定していた定員を大きく上回る参加があり、大盛況となりました。本アカデミーは、町内の子どもたちの科学に対する興味・関心を高める目的で、平成25年度から開催しています。

「ゴムゴムペンギン」で遊ぼう!

小学１年生～小学３年生クラス（31人参加）

小学１年生～小学３年生のクラスでは、輪ゴム、糸巻き、紙コップ、ビーズ、割り箸を使い、輪ゴムを動力にして動く『ゴムゴムペンギン』を作りました。

はじめは作り方がわからず戸惑う姿もみられましたが、コツをつかむとすいすい完成させることができました。完成後は、友達と『ゴムゴムペンギン』発射！「ゴムをどのくらい巻いたらもっと遠くに進むかな？」「ゴムの本数を増やすとどうなるかな？」それぞれで考え、工夫しながら楽しむことができました。

「テンセグリティ」って何?

小学４年生～小学６年生クラス（15人参加）

複数のものを糸やひもなどでつなぎ、全体のバランスをとる構造を『テンセグリティ』といいます。

小学４年生～小学６年生のクラスでは、浮かんで見えるティッシュボックスを作りながら『テンセグリティ』について学びました。

カッターナイフを使って型紙を切り、できた２つの部品を３本の糸だけで支えます。悪戦苦闘しながらも、完成した時には、喜びや達成感と不思議な構造への驚きが湧きあがりました。

今回の科学アカデミーは、失敗と発見を通して学びを深める機会となりました。そして、科学の奥深さを味わうこともできました。

次回は、10月15日(土)に開催予定です。

学校だより

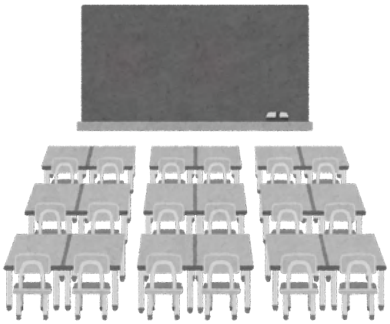

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。
今月は筒賀小と安芸太田中からの「学校だより」です。

筒賀小より　～感じる子　考える子　実行する子～

全校登校日での平和学習
★語り部の人を招いて★

広島に原子爆弾が投下されて今年で77年目となります。８月５日の登校日には、高学年を対象に語り部の人から体験談を聞き、自分の考えを伝え合う場をもちました。

語り部の人は、筒賀地域に在住の河内信子さんです。当時５年生だったこともあって、同じ年代の子ども達に実体験を伝えることができることを楽しみにされておられました。

子ども達は、「戦争中での生活の様子が分かり、改めて平和の大切さを知った。」「河内さんの話を聞いて感じた事を多くの人に伝えていきたい。」などの自分が感じた事をお互いに伝え合いました。

一日も早く平和な世の中になることを強く願います。

聞き手を意識した6年生
★発表朝会★

今年度からスタートした学年発表朝会を６年生がトップバッターとして行いました。

少し緊張気味ではありましたが、町内の６年生で行った修学旅行について発表しました。

当日に向けて計画を立て、リハーサルを繰り返したこともあり、一人一人が堂々とした態度で発表ができました。

【先生達の感想から】
◇今日に至るまでの努力や工夫が感じられました。
◇一人一人の発表する力がついてきました。
◇出入り、準備、片付けを含めて、下学年のよいモデルとなりました。

安芸太田中より　臨時休校でのオンライン授業

オンライン授業

７月19日、安芸太田町に大雨警報が発表されていたため、学校は臨時休校となりました。

今年度から安芸太田中学校では、気象警報での臨時休校で避難指示などが出されていない場合は、安全確保を第一にしながらオンライン授業を実施することにしています。

10時から、生徒はオンライン会議に参加し、学級朝会、午前１コマ・午後１コマの授業に参加しました。

生徒一人１台のタブレットを整備していただいている環境を有効に活用しながら、引き続き教育活動の充実に取り組んでいきます。

国際交流だより

まりのページ

English phrases

Hi everyone! I hope you all had a wonderful summer!

今年の夏も暑かったですね。私の夏の思い出は子供とカブトムシを幼虫から育て、毎日虫たちの観察をしたことです。虫が大嫌いな私はペットのように可愛がりました（笑）。

今月の国際交流だよりでは、すぐ使える英語フレーズを皆さんに紹介したいと思います。

私たちALTは町内の保育所、小学校や中学校で英語を教えていますが、いつも頑張っている子どもたちや生徒には褒め言葉や励ましの言葉を声かけています。

主に使っているのは**“Good job!”** **“Nice!”**（よくできました！）、**“Good luck!”**とか**“You can do it!”**（頑張って！）ですが、まだまだたくさん使える表現がありますよ！

褒め言葉や励まし言葉、同時に両方になるフレーズは…**Keep it up!**「その調子！」という意味です。あと、私のお気に入りは…**You got this!**「あなたならできるよ！」という意味で、私はこう言われたらやる気が出ます。

私が日本で暮らして、気づいたのですが、日本語の励まし言葉は英語のそれとは少し違います。例えば、スポーツで失敗してしまったとき、多くの人が「ドンマイ！」と言います。**“Don’t mind”**は「気にしないで！」という意味です。（ちなみにドンマイは和製英語です。）

しかし、カナダで同じことが起きたら、必ず言われる言葉は、**“Nice try!”**です。**Nice try**の意味は「よく頑張った！」とか「ナイスチャレンジ！」です。私はこの言葉のほうが前向きだと思うので、学校でできるだけ使うようにしています。

もう一つの励ましフレーズは…**“Hang in there!”**（諦めないで！）です。

学校やスポーツ以外にもこの４つの表現を使えるので、皆さんも家族や周りにいる人たちに言ってみてくださいね。子どもでも大人でも、褒め言葉や励まし言葉を言われたらだれでも嬉しい気持ちになると思います。

Keep it up!	その調子！
You got this!	あなたならできる！
Nice try!	よく頑張った！ ナイスチャレンジ！
Hang in there!	諦めないで！

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

10月1日(土)のテーマは、

～買い物にはマイバッグを持参しよう～

●問い合わせ先／住民課　☎28-2116

９月からの民泊受入について

安芸太田町田舎体験推進協議会
会長　橋　本　博　明

新型コロナウイルスの感染状況が気になるところですが、教育旅行の民泊受入を９月から再開することにしております。

実施に際し、感染症対策を徹底し、関係者および民泊家庭さまのご協力により行いますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

おしらせ Information

広島県立農業大学校受験案内

2年制の専修学校で、農業・農村の担い手育成を目標に、農業の実践的な教育により、専門的な知識・技術および経営管理能力を育成しています。

卒業生は県内各地で農業・農村の担い手として活躍しています。

◎学科と定員
・園芸課程（野菜・花きコース、落葉果樹コースの2コース）
・畜産課程（肉用牛コースの1コース）
定員…1学年あたり40名

◎修業年限
2年

◎入学資格
将来農業に従事しようとする者および農業・農村の担い手を目指す者で、高卒または同等以上の学力のある者

◎学費等（令和4年度）
授業料 118,800円
学生寮費 127,200円
※いずれも年額

【推薦入試】
・願書受付期間
9月12日(月)～10月6日(木)
・試験日
10月20日(木)

【一般入試（前期）】
・願書受付期間
11月18日(金)～12月8日(木)
・試験日
12月22日(木)

【一般入試（後期）】
・願書受付期間
令和5年
1月27日(金)～2月13日(月)
・試験日
令和5年2月28日(火)

【社会人特別入試】
・願書受付期間
10月3日(月)～12月8日(木)
・試験日
12月22日(木)

●問い合わせ先
広島県立農業大学校教務課
☎0847-72-0094

文書発送時のチラシを削減します

毎月の文書発送時のチラシ類が多すぎるとのご指摘を受け、8月から削減する取組を始めました。

学校だよりは、広報誌内で掲載します。

今後もチラシの削減に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時
10月4日(火)・11月1日(火)
13時～15時

◇検査場所
広島県庁　農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

道路防災点検のお知らせ

広島県では道路沿いの斜面（道路から尾根まで）の落石や崩土の有無などを確認するため、次のとおり調査を実施します。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

◆調査場所
・一般国道191号
（加計～津浪）
・一般国道433号
（津浪～加計）
・主要地方道五日市筒賀線
（上筒賀）
・一般県道恐羅漢公園線
（横川～遊谷・吉和郷）
・一般県道吉和戸河内線
（打梨～吉和郷）
・一般県道中筒賀下線
（加計～中筒賀）
の道路沿いの斜面

◆調査期間
令和4年9月下旬～
令和5年3月（予定）
（日曜日を除く午前9時から午後5時迄）

◆調査会社
広建コンサルタンツ㈱
☎082-876-2411

●問い合わせ先
広島県西部建設事務所安芸太田支所　土木課　維持係
☎22-0543

広告

～良い姿勢・正しい呼吸で整える～
まちトレのすゝめ

どなたでも無料でご参加いただけるアットホームな運動講座です。

詳細は月ヶ瀬温泉FBページから↓

●**基礎代謝UP！体操**
9月13日・29日　10:00～10:40
●**アフタヌーンストレッチ**
9月21日・29日　15:00～15:40
●**体脂肪燃焼プログラム**
9月15日・21日・29日　19:00～19:40

【会場】**太田川交流館かけはし**
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉　オギノまで　☎25-0052
※申し込み不要です。1回のみの参加で可。
動きやすい服装で、飲み物持参でお越しください。

主催：JOCA×3（月ヶ瀬温泉）

広島司法書士会が相続・遺言に関する相談会を実施します

広島司法書士会では、相続・遺言に関する多様なお悩みを抱えた方々へのご相談に応じる「相続・遺言に関する相談会」を実施します。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

◆日時
令和4年
10月2日(日) 10時～16時
11月6日(日) 10時～16時
12月4日(日) 10時～16時
令和5年
2月5日(日) 10時～16時
3月5日(日) 10時～16時

◆相談形式
①電話相談
相談会実施日に次の電話番号にて電話相談を受け付けます。
☎082-511-7196
②面談相談（事前予約制）
広島司法書士会総合相談センターにて面談形式での相談を受け付けます。
事前に予約が必要となりますので、面談相談を希望される場合は次の電話番号にて予約を行ってください。
☎082-221-5345

●問い合わせ先
広島司法書士会
☎082-221-5345

広島県行政書士会の無料相談のお知らせ

行政書士電話相談

◆日時
10月3日(月) 10時～16時

◆場所
広島県行政書士会
（広島市中区中町8番18号）
☎082-249-2480

1日無料相談会

◎広島北会場
◆日時
10月1日(土) 9時30分～15時

◆場所
北広島町役場　本庁
（山県郡北広島町有田1234番地）

◆日時
10月30日(日) 10時～16時

◆場所
イオンモール広島祇園店
（広島市安佐南区祇園3丁目2番1号）

営農専門員の紹介

今年度より営農専門員を設置しています。

業務内容は、農家の経営指導、任意団体の高齢化による後継者対策や法人化、農産物加工品のことなど幅広く相談に応じます。

相談したいことがありましたら、お気軽に役場産業観光課（☎28-1973）までご連絡をお願いします。

吉永美和子（よしながみわこ）

敬老の日の記事は10月号へ掲載します

これまで9月号に掲載しておりました100歳を迎えられる方々をご紹介する敬老の日の記事は今年度から10月号に掲載させていただきます。

●問い合わせ先
総務課　☎28-2111

令和4年度　第2回安芸太田町人権啓発セミナーの開催について

皆さんが人権について考え、学びあうための人権セミナーを開催します。

ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

◆日時／9月26日(月)　13時30分～15時30分
◆場所／川・森・文化・交流センター　1階「やまびこホール」
◆中継／安芸太田町地域支援センター（戸河内診療所隣接）1階
◆講師／(公財)人権教育啓発推進センター　特任講師　飯田（いいだ）亮瑠（あきる）様
◆内容／性の多様性と人権について

筒賀拠点整備計画策定委員会について

生涯活躍のまち筒賀拠点の整備について、昨年度はワークショップ方式で意見交換をしてまいりましたが、今年度はいよいよ具体的な整備計画をまとめるため、策定委員会を設置し、第1回会合を8月19日に開催しました。

初回は委員長・副委員長を決定した後、今までの課題整理や昨年度の振り返りをして、今後の進め方について協議しました。

今後は月1回のペースで開催するとともに、会議は傍聴も可能ですので、皆様の傍聴をお待ちしています。

◆次回日程／9月28日(水)　13時30分～
◆場　所／筒賀福祉センター
◆テ　ー　マ／施設の機能面について

図書館だより

本館　川・森・文化・交流センター内２階 ☎22-1213
筒賀分室　筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601
戸河内分室　地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/

読んでミンサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を紹介するよ!

一般書

『算数文章題が解けない子どもたち』
『めんどくさいが消える脳の使い方』
『人生が好転する100の言葉』
『あの日、ヒロシマで』
『財布は踊る』（小説）
『筆のみが知る』（小説）
『掬えば手には』（小説）
『よって件のごとし』（小説）
『怪談物件マヨイガ』２（小説）

児童書

『チコちゃんと学ぶチコっとブッダの言葉』
『かくれねこ』（絵本）
『バスが来ましたよ』（絵本）
『トラからぬすんだ物語』（読み物）
『かいけつゾロリにんじゃおばけあらわる!』（読み物）

今月のおススメ本

『夜に星を放つ』

窪 美澄／著　文芸春秋

大切な人を失って傷ついた者たちは、再び誰かと心を通わせることができるのか？

早世した双子の妹の彼との交流で、人の別れの哀しさを描く「真夜中のアボカド」、父の再婚相手と微妙な関係で悩む小学生「星の随に」など。

星をめぐる５つの短編集。直木賞受賞作。

移動図書館やまびこ号運行日

9月13日(火)・15日(木)・16日(金)・21日(水)

本館月末休館日 9月30日(金)

消防団の活動紹介

第7回安芸太田町消防団消防ポンプ操法競技大会

8月21日に消防ポンプ操法大会が開催されました。

本部・分団から12チームが参加し、練習の成果を競いました。

○小型ポンプ
優　勝　第10分団
第2位　第9分団
第3位　第11分団

○部門別優秀賞
・小型ポンプ指揮者
10分団　沖田（おきた）　哲明（てつあき）　団員
・小型ポンプ1番員
10分団　桧谷（ひのきだに）　整（ただし）　班長
・小型ポンプ2番員
9分団　嶋川（しまかわ）　清隆（きよたか）　団員
・小型ポンプ3番員
10分団　深野（ふかの）　翼（つばさ）　班長

入賞された分団・団員の皆さん、おめでとうございます。

し尿収集日

9月	9日㈮	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	12日㈪	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	13日㈫	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日㈬	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	16日㈮	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日㈫	修道
	21日㈬	津浪一円・筒賀東区
	26日㈪	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	27日㈫	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	28日㈬	上殿一円・筒賀（東区を除く）
	30日㈮	程原・津都見・船場・来見
10月	3日㈪	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	4日㈫	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日㈬	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	7日㈮	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	11日㈫	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは㈱クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026へお願いします。

特定家庭用機器廃棄物の収集日
（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

9月16日（金）

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円（家電１台当たり・税込）が必要です。

●リサイクル料金の目安（家電１台当たり）

エアコン	990~9,900円
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先
衛生対策室（ポックルくろだお）☎23-1120
本庁住民課　☎28-2116
加 計 支 所　☎22-1111
筒 賀 支 所　☎32-2121

今月の当番医　9月

11日㈰　山根医院（内科）
18日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
19日㈪　安芸太田戸河内診療所（内科）
23日㈮　安芸太田病院（救急サブセンター）
25日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）

来月の当番医　10月

2日㈰　山根医院（内科）
9日㈰　落合整形外科内科（整形外科）
10日㈪　安芸太田病院（救急サブセンター）
16日㈰　安芸太田戸河内診療所（内科）
23日㈰　山根医院（内科）
30日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）

今月の納税等　9月

○固定資産税……第３期
○国民健康保険税……第４期
○後期高齢者医療保険料……第３期
○介護保険料……第６期

（納期限：9月30日）
※納期限を必ず守りましょう

2022年度 粗大ごみ収集日程

9月12日㈪	粗大ごみ④区域
	香南・津浪・坪野・安野・修道

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

第147回 月例ウォーキング

■開催日／**9月25日(日)**
■集合場所／**戸河内ふれあいセンター**
■受　付／**8:00**　出　発／**8:30**
■コース／**4㎞**　■参加費／**100円**

参加にあたってのお願い
①発熱の有無など体調を確認
②マスクの持参など感染防止に努める
③主催者の指示等を守る

安芸太田町は… 男性 **2,690人**　女性 **3,070人**　計 **5,760人**　**3,077世帯**　2022年（令和4年）8月31日現在

広報 安芸太田 9 No.216
2022(令和4)年9月5日発行

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

川本 一護（かわもと いちご）ちゃん【小原】

たくさん笑って泣いて、たくさん食べて遊んで！大きくなってね！

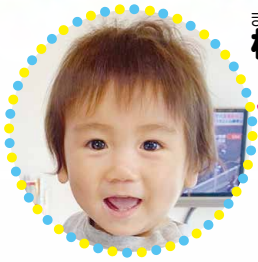

松岡 寛葉（まつおか かんよう）ちゃん【向三谷】

お姉ちゃんお兄ちゃんからたっぷり刺激をもらって、すくすく大きくなってね☆

山根ゆずは（やまね）ちゃん【下本郷２班】

山根つむぎ（やまね）ちゃん【下本郷２班】

1歳おめでとう！これからも元気にたくさん遊んで大きくなろうね！

三木 結仁（みき ゆいと）ちゃん【門田郷】

結仁、1歳のお誕生日おめでとう！毎日たくさんの笑顔と幸せをありがとう。これからも元気に大きくなってね!!

野川 舜都（のがわ しゅんと）ちゃん【滝本】

これからも元気に大きく育ってね！

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

◆◆ GO!GO! 加計高通信　第97号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

県内留学生との交流会

7月13日、広島県内の大学で学ぶ留学生など28人に来校していただき、文化交流を行いました。

プログラムは、歓迎式に続き琴の演奏やグループに分かれての留学生の出身国の紹介、茶華道部によるお点前、日本のミニ縁日（浴衣体験・かき氷・抹茶・射的など）を行い、大変楽しんで交流していただきました。

事前準備や当日の運営は、生徒が自主的に参加している「おもてなし隊」が行っています。

みらい探究プロジェクト ―中間発表会―

7月14日の放課後、生徒の将来の夢や目標に基づき、生徒が主体的に課題設定・企画・探究活動を行う「みらい探究プロジェクト」。

安芸太田町の教育委員会・総務課・企画課・産業観光課、地域商社あきおおた、みらい株式会社の方々をお招きし、中間発表会を行いました。

7つのテーマそれぞれにアドバイスをいただき、さらに探究を深化させてくれるものと期待しています！

ホームページアドレス https://www.akiota.jp/
編集・発行／安芸太田町総務課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2111(代)

アプリ「マチイロ」（無料）はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。